

栃木県立宇都宮清陵高等学校 設置計画

令和8（2026）年3月
宇都宮清陵高新校設立準備委員会

目 次

1	新校の基本的枠組み	p. 2
2	スクール・ミッション、スクール・ポリシー、校訓	p. 3・4
3	特色ある教育活動	p. 4・5
4	校歌、校章	p. 5
5	施設・設備	p. 6

資料1 宇都宮清陵高新校設立準備委員会設置要綱

資料2 宇都宮清陵高新校設立準備委員会委員名簿

資料3 宇都宮清陵高新校設立準備実務作業部会部会員名簿

資料4 宇都宮清陵高新校設立準備組織体系図

資料5 宇都宮清陵高新校設立準備委員会の審議経過

資料6 宇都宮清陵高新校設立準備実務作業部会の審議経過

資料7 宇都宮清陵高等学校 令和9(2027)年度入学生教育課程表

資料8 栃木県立高等学校入学者選抜の方針

1 新校の基本的枠組み

(1) 第三期県立高等学校再編計画

令和9(2027)年度に、宇都宮清陵高校をフレックス・ハイスクールへ再編する。再編に伴い、宇都宮工業高校定時制と宇都宮商業高校定時制を統合するほか、令和11(2029)年度に、宇都宮高校通信制の収容定員の一部を新校に移設する。

(2) 校名

とちぎけんりつうつのみやせいりょうこうとうがっこう
【校名】 「**栃木県立宇都宮清陵高等学校**」

【命名の趣旨】

現校名に対する地域の愛着を尊重するとともに、新校においても、「宇都宮清陵」に込められた建学の精神を継承していくことへの期待を込める。

(3) 設置場所

栃木県宇都宮市竹下町908番地3

(4) 開校年月日

令和9(2027)年4月1日

(5) 設置内容

【定時制課程】 普通科 午前部募集定員80人、午後部募集定員80人
(令和9(2027)年度から募集開始)

【通信制課程】 普通科 収容定員470人
(令和11(2029)年度から募集開始)

(6) 入学者選抜

「栃木県立高等学校入学者選抜の方針」(令和7(2025)年6月13日 県教育委員会)に定められた各選抜に加え、年度の後期から入学を許可するための「秋季選抜」を行う。なお、要綱等は、県教育委員会が別に定めるものとする。

2 スクール・ミッション、スクール・ポリシー、校訓

(1) スクール・ミッション

一人一人の多様な学習ニーズに柔軟に応える教育活動を通して、個性を發揮しながら社会で活躍する人材を育成する学校

(2) スクール・ポリシー

ア グラデュエーション・ポリシー

○社会的自立に必要な自己管理能力と基礎的・基本的な学力を育成します。

【自立】

○目標に向けて、自ら考え、主体的に探究していく姿勢や態度を育成します。

【自導】

○自分の良さや個性を理解し、自他の人権を尊重しながら、他者と協働できる力を育成します。

【自尊他尊】

イ カリキュラム・ポリシー

(ア) 定時制課程

○多様な選択科目や少人数授業により、一人一人の生活スタイルや学習ペースに応じた教育活動を展開します。

○自己実現に向けたよりよい学校生活を送れるよう、スクールカウンセラー等と連携した教育支援体制を整えます。

○一人一人の個性を生かしながら主体的・協働的に取り組める学校行事や地域との連携活動等を実施します。

(イ) 通信制課程

○一人一人の学習ペースに応じたレポート課題及び面接指導により、計画的な自学自習をサポートします。

○学習や進路、生活に関する悩みなどにきめ細かく対応できるような支援の体制を整えます。

○多様な価値観に触れられるコミュニケーションの場をつくり、学校行事に参画する機会を設定します。

ウ アドミッション・ポリシー

- フレックス・ハイスクールの特色を理解し、学習に意欲的に取り組む生徒
- 将来の進路について前向きに考え、それに向かって努力しようとする生徒
- 学校や社会の規律を守り、他者を思いやることができる生徒

(3) 校訓

「 より広く より深く そして より高く 」

旧校における生徒指標を新校の校訓として定める。

3 特色ある教育活動

(1) 個別最適な学びを実現する教育課程と学習指導

- ① 四年制大学から就職まで、生徒の多様な進路希望に対応できる選択科目の充実や学校外学修等の活用
- ② 生徒一人一人の進路実現を目指した、基礎学力や発展的思考力を育む学習支援や受験指導の充実
- ③ 思考力・判断力・表現力を育成するための、深い学びにつながる探究活動の充実

(2) 自己実現に向けた組織的な生徒理解及び支援

- ① 生徒の悩みや問題などの早期発見・解決に向けた、スクールカウンセラー等との連携による定期的な面談等の実施
- ② スクールソーシャルワーカー等との連携による、生徒個々の生活環境に寄り添ったきめ細かな学習・生活に関わる支援
- ③ 卒業後を見通した、一人一人のキャリア形成に有意義な講演会やセミナー等の充実

(3) 多様性を尊重し、協働的に課題を解決する力を育む教育

- ① 自己理解や他者理解を深めるための、教育関連機関や行政機関、自治会等と連携した協働的な活動の推進

- ② 主体的に探究していく姿勢や態度を育成するための、生徒同士の学び合いの充実
- ③ 物事を計画し実行する力を育成するための、生徒主体で行う学校行事や地域活動等の実施

4 校歌、校章（現校歌・校章を継承）

校歌や校章については、多くの同窓生及び在校生から愛され、支持されてきた経緯を十分踏まえ、これまでの校歌や校章を継承する。

(1) 校歌

<p style="text-align: center;">三</p> <p>茜<small>あかね</small>さす 陽<small>ひ</small>はかがよいて 展<small>ひら</small>げゆく 世<small>せい</small>紀<small>き</small>の丘<small>おか</small>に 新<small>あたら</small>しき 真<small>まこと</small>理<small>こと</small>もとめて 集<small>つど</small>いし 若<small>わこうど</small>人<small>と</small>われら いざこそぞり 睦<small>むつ</small>みむつみて 花<small>はな</small>かおる 社<small>しゃ</small>会<small>かい</small>こそ築<small>つく</small>かめ おお 宇<small>うつのみや</small>都<small>みや</small>宮<small>みや</small>清<small>せい</small>陵<small>りやう</small>高<small>こう</small>校<small>こう</small></p>	<p style="text-align: center;">二</p> <p>黒<small>くろ</small>髪<small>かみ</small>の 遠<small>とほ</small>嶺<small>ね</small>をのぞむ 飛<small>とひ</small>山<small>やま</small>の 古<small>こ</small>城<small>じやう</small>の丘<small>おか</small>に 変<small>か</small>わるなき 道<small>みち</small>をもとめて 集<small>つど</small>いし 若<small>わこうど</small>人<small>と</small>われら いざこそぞり 鍛<small>きた</small>えきたえて 自<small>じり</small>律<small>りつ</small>の 鐘<small>かね</small>ひびかせむ おお 宇<small>うつのみや</small>都<small>みや</small>宮<small>みや</small>清<small>せい</small>陵<small>りやう</small>高<small>こう</small>校<small>こう</small></p>	<p style="text-align: center;">一</p> <p>鬼<small>き</small>怒<small>ぬ</small>の波<small>なみ</small> いや遠<small>とほ</small>白<small>しろ</small>く とおつ祖<small>おや</small> 拓<small>ひら</small>きし丘<small>おか</small>に ひたすらに 英<small>えい</small>知<small>ち</small>もとめて 集<small>つど</small>いし 若<small>わこうど</small>人<small>と</small>われら いざこそぞり 磨<small>みが</small>きみがきて 創<small>そう</small>造<small>ぞう</small>の 灯<small>とも</small>火<small>し</small>かかげむ おお 宇<small>うつのみや</small>都<small>みや</small>宮<small>みや</small>清<small>せい</small>陵<small>りやう</small>高<small>こう</small>校<small>こう</small></p>
<h1 style="margin: 0;">校 歌</h1>		

(2) 校章



宇都宮の「ウ」を図案化し、「清陵」のイメージを表している。外側の均整のとれたふっくらとした曲線の逆三角形で「調和のとれた豊かな人間性」及び校訓の「より広く より深く」を、中の上に向かって伸びる三角形で「創造的な知性」と「自律的な精神」及び校訓の「より高く」を表現している。

5 施設・設備

(1) 大教室兼会議室

生徒一人一人の学習ニーズに応じた多様な科目選択に係るガイダンス機能等の充実のため、1学年全員が収容できる大教室を整備する。

(2) 介護実習教室

福祉に関する科目の導入に伴い、介護に関する体験的な学習活動を行うための教室を整備する。

(3) 工業実習教室

工業に関する科目の導入に伴い、電子回路やプログラミングなど電子情報に関する実践的な学習活動を行うための教室を整備する。

(4) 職員室

定時制課程と通信制課程の2課程を設置することに伴い、職員室を拡充して整備する。

宇都宮清陵高新校設立準備委員会設置要綱

(趣 旨)

第 1 条 この要綱は、「県立高校再編推進要綱」第 4 条の規定に基づき、宇都宮清陵高校（以下「同校」という。）に設置する新校設立準備委員会（以下「準備委員会」という。）の運営等について、必要な事項を定めるものとする。

(組 織)

第 2 条 準備委員会は、委員長、副委員長及び委員をもって組織する。

2 委員長は、同校の校長をもって充てる。

3 副委員長は、同校の教頭をもって充てる。

4 委員は、学識経験者、地元関係者、学校関係者及び県教育委員会事務局職員等の中から 10 名程度を選任し、委員長が委嘱する。

(所掌事項)

第 3 条 準備委員会は、次に掲げる業務を行う。

(1) 新校設置計画に関すること。

(2) 施設・設備の整備等に関すること。

(3) 新校の広報に関すること。

(4) その他新校への移行の円滑な推進に関すること。

(会 議)

第 4 条 委員長は、必要に応じて会議を招集し、これを主宰する。

2 委員長は、必要に応じて会議に関係者の出席を求め、意見を聴くことができる。

3 委員長は、委員会において協議又は決定した事項については、高校再編推進本部に報告するものとする。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理する。

(実務作業部会)

第 5 条 準備委員会に専門的事項を調査検討するため、実務作業部会（以下「作業部会」という。）を置く。

2 作業部会の部会員は、委員長が指名する者をもって充てる。

3 作業部会の会議は、委員長が召集し、これを主宰する。

4 作業部会は、調査検討すべき事項ごとに、検討小部会を置くことができる。

(設置期間)

第6条 準備委員会の設置期間は、準備委員会が設置された日から新校が開校する年の3月31日までとする。

(庶務)

第7条 準備委員会の庶務は、同校の職員において処理する。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、準備委員会の運営等について必要な事項は、委員長が別に定める。

附則（令和6（2024）年1月23日付け教政第730号教育長通知）

この要綱は、令和6（2024）年2月1日から施行する。

資料2

宇都宮清陵高新校設立準備委員会委員名簿

	役 職	氏 名	所 属
1	委 員 長	豊住 隆行	宇都宮清陵高等学校長 (令和6年4月～令和7年3月)
		小島 浩二	宇都宮清陵高等学校長 (令和7年4月～令和8年3月)
2	副委員長	村上 善彦	宇都宮清陵高等学校教頭 (令和6年4月～令和8年3月)
3	委 員	高久由紀子	宇都宮市立古里中学校長 (令和6年4月～令和7年3月)
		吉田 茂興	宇都宮市立河内中学校長 (令和7年4月～令和8年3月)
4	委 員	金子 正明	宇都宮市市民まちづくり部清原地区市民センター所長 (令和6年4月～令和7年3月)
		近藤 真琴	宇都宮市市民まちづくり部清原地区市民センター所長 (令和7年4月～令和8年3月)
5	委 員	山本 緑	宇都宮清陵高等学校同窓会長 (令和6年4月～令和8年3月)
6	委 員	本多 妙子	宇都宮清陵高等学校同窓会会計 (令和6年4月～令和8年3月)
7	委 員	佐藤 直人	宇都宮清陵高等学校PTA会長 (令和6年4月～令和7年3月)
		佐藤 晴彦	宇都宮清陵高等学校PTA会長 (令和7年4月～令和8年3月)
8	委 員	植竹 暁	県教育委員会事務局教育政策課高校再編推進班長 (令和6年4月～令和8年3月)
9	委 員	柴崎 宏庸	県教育委員会事務局高校教育課指導担当副主幹 (令和6年4月～令和8年3月)

資料3

宇都宮清陵高新校設立準備実務作業部会部会員名簿

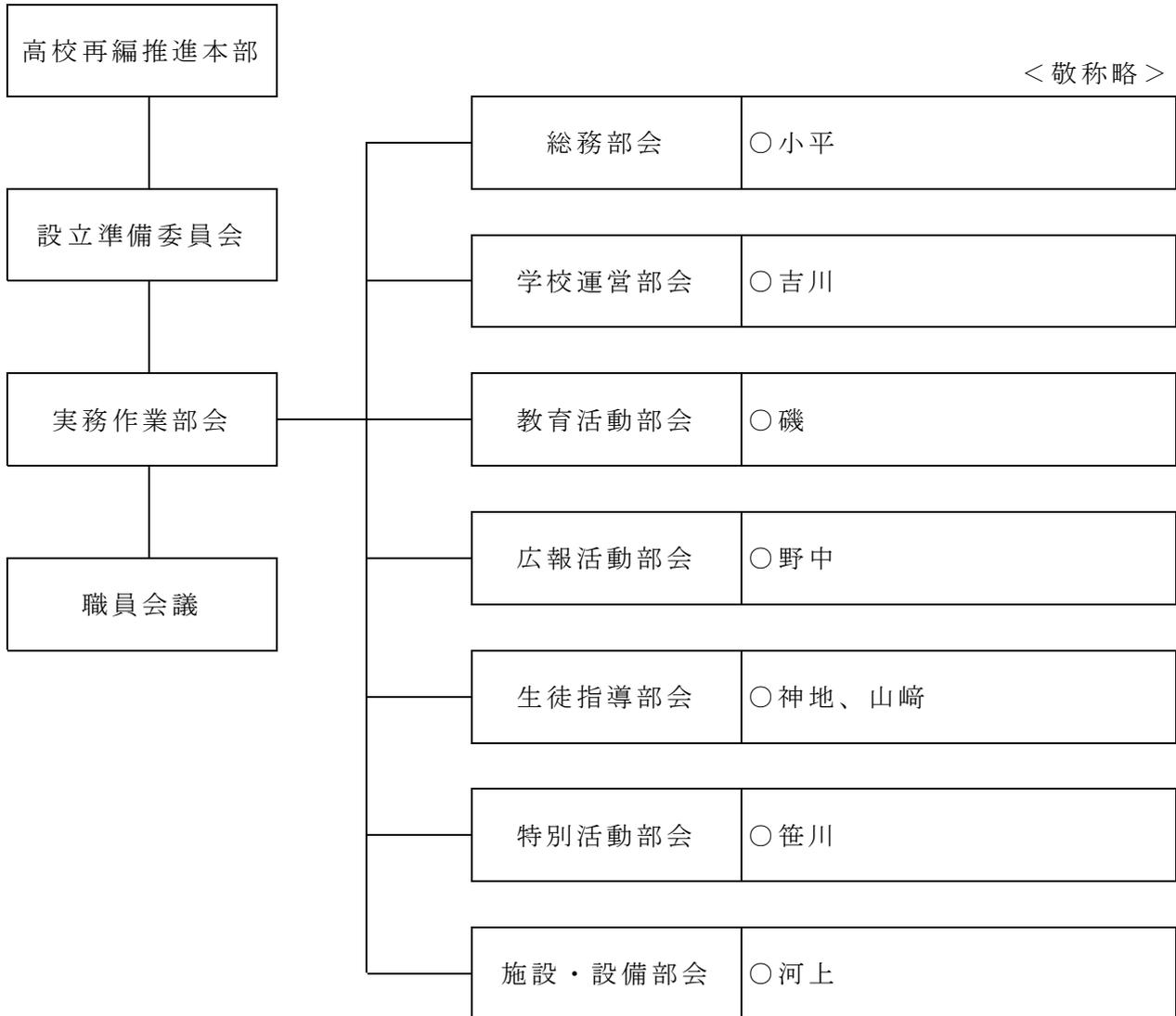
	役 職	氏 名	所 属
1	部 会 長	豊住 隆行	宇都宮清陵高等学校長 (令和6年4月～令和7年3月)
		小島 浩二	宇都宮清陵高等学校長 (令和7年4月～令和8年3月)
2	副部会長	村上 善彦	宇都宮清陵高等学校教頭 (令和6年4月～令和8年3月)
3	部会員	興野 寛久	宇都宮高等学校(通信制課程)教頭 (令和6年4月～令和8年3月)
4	部会員	赤木 潤子	宇都宮工業高等学校(定時制課程)教頭 (令和6年4月～令和7年3月)
		田村 静香	宇都宮工業高等学校(定時制課程)教頭 (令和7年4月～令和8年3月)
5	部会員	田崎 哲也	宇都宮商業高等学校(定時制課程)教頭 (令和6年4月～令和7年3月)
		沼田 考洋	宇都宮商業高等学校(定時制課程)教頭 (令和7年4月～令和8年3月)
6	部会員	鶴見 拓俊	学悠館高等学校主幹教諭 (令和6年4月～令和7年3月)
		矢野 勉	学悠館高等学校教諭 (令和7年4月～令和8年3月)
7	部会員	小平 宏之	宇都宮清陵高等学校主幹教諭 (令和6年4月～令和8年3月)
8	部会員	吉川 正智	宇都宮清陵高等学校教務主任 (令和6年4月～令和7年3月)
		宮下慎太郎	宇都宮清陵高等学校教務主任 (令和7年4月～令和8年3月)
9	部会員	磯 仁	宇都宮清陵高等学校学習指導主任 (令和6年4月～令和7年3月)
		松井 威	宇都宮清陵高等学校学習指導主任 (令和7年4月～令和8年3月)
10	部会員	吉澤 宏幸	宇都宮清陵高等学校進路指導主事 (令和6年4月～令和8年3月)

11	部会員	神地健一郎	宇都宮清陵高等学校生徒指導主事 (令和6年4月～令和7年3月)
		川上 栄二	宇都宮清陵高等学校生徒指導主事 (令和7年4月～令和8年3月)
12	部会員	笹川 久代	宇都宮清陵高等学校特活部長 (令和6年4月～令和8年3月)
13	部会員	南雲 英利	宇都宮清陵高等学校保健体育主事 (令和7年4月～令和8年3月)
14	部会員	野中美穂子	宇都宮清陵高等学校渉外部長 (令和6年度)
			宇都宮清陵高等学校教務部副部長 (令和7年度) (令和6年4月～令和8年3月)
15	部会員	伊藤 章夫	宇都宮清陵高等学校教諭 (令和6年4月～令和8年3月)
16	部会員	山崎 靖久	宇都宮清陵高等学校教諭 (令和6年4月～令和7年3月)
17	部会員	河上 正美	宇都宮清陵高等学校事務長 (令和6年4月～令和7年3月)
		村井みちよ	宇都宮清陵高等学校事務長 (令和7年3月～令和8年3月)
18	部会員	片柳 剛史	県教育委員会事務局教育政策課高校再編推進班指導主事 (令和6年4月～令和8年3月)
19	部会員	小瀧 学	県教育委員会事務局教育政策課高校再編推進班指導主事 (令和6年4月～令和8年3月)
20	部会員	濱野由紀子	県教育委員会事務局高校教育課指導担当指導主事 (令和6年4月～令和8年3月)

資料4

令和6年度 宇都宮清陵高新校設立準備組織体系図

1 組織図



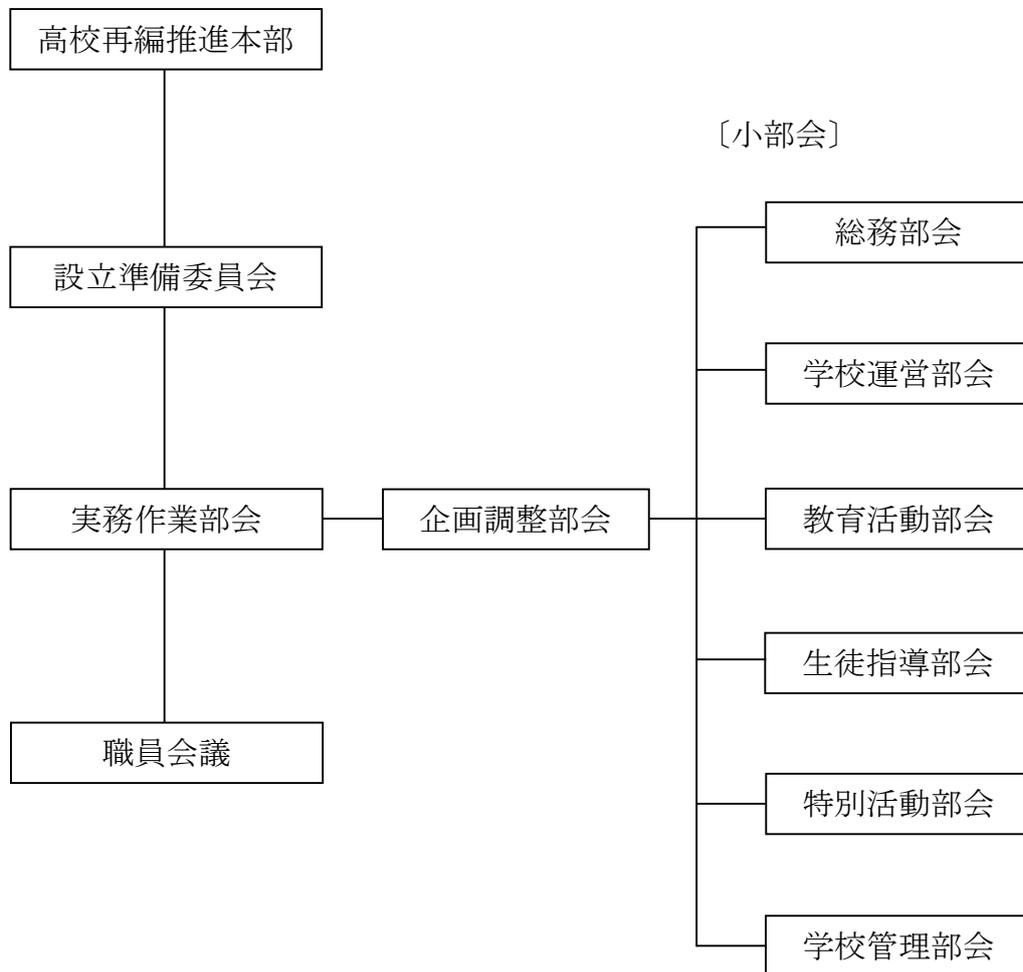
※実務作業部会全体掌握 部会長、副部会長

2 各部会事務分掌（主な業務）

総務部会	<ul style="list-style-type: none"> ・スクールミッション・ポリシーに関すること ・校名、校歌、校章、校旗に関すること ・教育課程に関すること ・入学者選抜に関すること ・その他各小委員会だけでは解決できない事項に関すること
学校運営部会	<ul style="list-style-type: none"> ・学則、校内諸規定、学校組織に関すること ・年間行事に関すること ・日課等に関すること ・生徒の学籍に関すること ・教科書選定に関すること ・施設、設備、教室割り等に関すること ・その他教育計画全般に関すること
教育活動部会	<ul style="list-style-type: none"> ・学習指導に関すること ・進路指導に関すること ・キャリア教育に関すること ・学習、進路指導に関する手引作成に関すること ・成績処理に関すること ・その他学習、進路指導業務全般に関すること
広報活動部会	<ul style="list-style-type: none"> ・リーフレット、HP、学校案内に関すること ・一日体験学習に関すること ・学校要覧、学校案内の作成に関すること ・学校説明会の企画から実施に関すること ・その他広報事業に関すること
生徒指導部会	<ul style="list-style-type: none"> ・制服や学校指定物品等に関すること ・校則、生徒心得、諸届様式に関すること ・生徒の健康面、安全安心、防災等に関すること ・教育相談に関すること ・その他生徒指導全般に関すること
特別活動部会	<ul style="list-style-type: none"> ・部活動の設置等に関すること ・学校行事全体に関すること ・生徒会等の組織、規定に関すること ・その他特別活動全般に関すること
施設設備部会	<ul style="list-style-type: none"> ・施設、設備の改修や修繕に関すること ・課程変更に伴うシステムの確認等に関すること ・その他事務分掌全般に関すること

令和7年度 宇都宮清陵高新校設立準備組織体系図

1 組織図



2 各担当の主な職務

(1) 企画調整部会

検討事項	担当
<ul style="list-style-type: none"> ・設立準備委員会、作業部会の運営、準備 ・全体スケジュール管理、諸業務の総括 ・各小部会の提案検討及び連絡調整 ・他校の実務作業部会委員との連絡調整 ・校内組織、職務分析に関すること ・施設、設備に関する改修工事関係 ・その他設立に係る業務の調整に関すること 	<ul style="list-style-type: none"> ・実務作業部会委員 (県教委事務局職員を除く) <p style="text-align: right;">(事務部)</p>

(2) 各小部会

部会名	検討事項	担当
総務部	<ul style="list-style-type: none"> ・スクール・ミッション、スクール・ポリシー等に関すること ・校名、校歌・校章・校旗に関すること ・教育課程(定時制、通信制)に関すること ・開講科目、学校設定科目等に関すること ・入学者選抜に関すること ・教科書選定に関すること ・リーフレット、HP等、広報に関すること ・同窓会、PTAの諸規定等に関すること ・その他、設立に係る業務に関すること 	主幹教諭 教務部
学校運営部	<ul style="list-style-type: none"> ・学則、校内諸規定に関すること ・年間行事計画の調整、儀式的行事に関すること ・学校要覧、学校案内に関すること ・一日体験学習、学校説明会の企画・実施に関すること ・生徒の学籍等(含;支援システム)に関すること ・日課(時間割)等に関すること ・履修の手引き作成等に関すること ・その他、教務分掌全般に関すること 	教務部 学年主任
教育活動部	<ul style="list-style-type: none"> ・進路指導、学習指導に関すること ・キャリア教育、特色ある教育に関すること ・進路、学習に係る諸規定、手引きに関すること ・成績処理に関すること ・修学旅行に関すること ・図書館の運用、規定等に関すること ・その他、進路・学習指導全般に関すること 	進路指導部 学習指導部 事務部
生徒指導部	<ul style="list-style-type: none"> ・制服、その他の学校指定物品等に関すること ・校則、生徒心得、通学規則等生徒指導の規定 ・諸届様式等に関すること ・生徒の健康面、安全安心、防災等に関すること ・教育相談、特別支援教育に関すること ・その他、生徒指導・安全面全般に関すること 	生活健康部
特別活動部	<ul style="list-style-type: none"> ・部活動の設置等に関すること ・学校行事全般に関すること ・生徒会等の組織、規定に関すること ・その他、特別活動全般に関すること 	特別活動部
学校管理部	<ul style="list-style-type: none"> ・財務に関すること ・施設、設備の改修や修繕に関すること ・備品に関すること ・環境整備等に関すること ・その他、事務分掌全般に関すること 	事務部 生活健康部

資料5

宇都宮清陵高新校設立準備委員会の審議経過

第1回新校設立準備委員会

- 期 日 令和6(2024)年7月17日(水)
- 場 所 宇都宮清陵高等学校 応接室
- 議 事
- 1 第三期県立高等学校再編計画について
 - 2 設立準備に係る組織等について
 - 3 設立準備に係るスケジュールについて
 - 4 宇都宮清陵高等学校の概要説明について
 - 5 設立する新校の校名選定について

(審議内容)

- ・ 県教委から高校再編計画及び高校再編推進体制について説明があった。
- ・ 副部会長(教頭)から設立準備に係る組織等について説明があり了承された。
- ・ 副部会長から設立準備に係るスケジュールについて説明があり了承された。
- ・ 部会長(校長)から宇都宮清陵高等学校の現状について説明があった。
- ・ 県教委から校名選定要領について説明があった。

第2回新校設立準備委員会

- 期 日 令和6(2024)年11月27日(水)
- 場 所 宇都宮清陵高等学校 会議室
- 議 事
- 1 実務作業部会開催状況報告について
 - 2 県外先進校視察報告
 - 3 スクール・ミッションについて
 - 4 総務部会より
 - 5 学校運営部会より
 - 6 各部会の進捗状況について

(審議内容)

- ・ 副部会長から第2回実務作業部会の議事録の報告があった。
- ・ 先進校視察(群馬県立太田フレックス高等学校、群馬県立前橋清陵高等学校)の報告があった。
- ・ 県教委からスクール・ミッションについて説明があり、会議後も意見を聴取したい旨了解を得た。
- ・ 総務部会から、スクール・ポリシーについて説明があった。また、校名、校歌、校章、校旗について作成の由来の説明があり、変更の有無については継続審議となった。
- ・ 学校運営部会から学期制と日課、授業時間の説明があり、方向性(2学期制、45分授業)の了解を得た。

第3回新校設立準備委員会

- 期 日 令和7(2025)年2月20日(木)
- 場 所 宇都宮清陵高等学校 応接室
- 議 事
- 1 実務作業部会の進捗状況について
 - 2 県外先進校視察報告
 - 3 スクール・ミッションについて
 - 4 総務部より
 - 5 広報について
 - 6 各部会の進捗状況について

(審議内容)

- ・副部会長から第3回実務作業部会の議事録の報告があった。
- ・先進校視察(茨城県立高萩高等学校、学悠館高等学校)の報告があった。
- ・県教委からスクール・ミッションの説明があり、了承された。
- ・総務部からスクール・ポリシーについて説明があり、文言等の検討を行った。また、校名等について協議を行い、現在のものを引き継ぐ方向性が共有された。
- ・広報部会よりリーフレット案について説明があり、修正箇所の確認等を行った。
- ・教育活動部会から学習指導の概要の説明があった。また、教育相談室や談話室等の特別支援について協議を進めることの説明があった。さらに、進路指導についても概要の説明があった。
- ・生徒指導部会から制服についての説明があり、制服を定めないことでの了承を得た。また、生徒心得の方向性の説明があった。
- ・施設設備部会から、県内定時制、通信制課程のある学校の施設調査結果を説明した。

第4回新校設立準備委員会

- 期 日 令和7(2025)年6月5日(木)
- 場 所 宇都宮清陵高等学校 会議室
- 議 事
- 1 令和7年度の組織体系について
 - 2 令和6年度設立準備委員会における主な審議内容と決定事項について
 - 3 総務部より
 - ・スクール・ポリシー及び校訓について
 - ・校名及び校歌・校章・校旗について
 - 4 その他
 - ・令和6年度作成リーフレット(令和7年度中学3年生対象)について

(審議内容)

- ・副部会長から令和7年度の組織体系について説明があり、了承された。
- ・副部会長から令和6年度の準備委員会における主な審議内容と決定事項の説明と確認を行った。
- ・総務部からスクール・ポリシーについて説明があり、内容と文言について協議を行い、

決定した。また、校訓について協議を行い、原案のとおり了承された。

- ・総務部から校名及び校歌・校章・校旗についての説明があり、現校のものを継承することです承された。
- ・総務部から今年度もリーフレット作成の提案を行い、了承された。

第5回新校設立準備委員会

期 日	令和7(2025)年12月9日(火)
場 所	宇都宮清陵高等学校 会議室
議 事	1 秋入学について 2 教育課程(定時制課程)と日課について 3 特色ある教育活動について 4 広報について 5 通信制課程について

(審議内容)

- ・県教委から秋入学について説明があり、了承された。
- ・総務部から教育課程(案)(定時制課程)と日課(案)について説明があり、継続して検討していくことになった。
- ・特色ある教育活動について、総務部からは多岐にわたる進路選択に対応できる教育課程と指導体制の確立について、生徒指導部会からは自己実現に向けた学習や進路、生活に対する組織的な支援体制について、教育活動部会からは多文化共生社会における課題解決への実践的な行動力を育む教育について説明があり、継続して検討していくことになった。
- ・総務部からリーフレット作成について説明があり、配布先の検討と、作成部数等の協議を行った。また、委員からホームページの活用についての提案もあった。
- ・副委員長から設置する通信制課程について、宇都宮高等学校通信制から転学してくる生徒の教育の継続も重要であることから、今後宇都宮清陵高校と宇都宮高校で検討を継続していくことです承された。

第6回新校設立準備委員会

期 日	令和8(2026)年2月20日(金)
場 所	宇都宮清陵高等学校 会議室
議 事	1 新校設置計画案について 2 広報(リーフレット案)について 3 令和9年度入学生教育課程表について

(審議内容)

- ・副委員長から新校設置計画(案)について資料を基に説明し、了承された。
- ・総務部からリーフレットの案が示され、一部修正意見が出たが、修正後に印刷し、現中学2年生に配付することが了承された。なお、河内教育事務所管内、芳賀教育事務

所管内、塩谷南那須教育事務所管内の中学2年生については、全生徒に配付することが了承された。

- ・総務部から令和9年度入学生教育課程表(案)の説明があり、現時点における教育課程の案が了承された。なお、今後も研究を重ね、よりよい教育課程を編成することも了承された。

資料6

宇都宮清陵高新校設立準備実務作業部会の審議経過

第1回新校設立準備実務作業部会

- 期 日 令和6(2024)年7月5日(金)
- 場 所 宇都宮清陵高等学校 会議室
- 議 事
- 1 第三期県立高等学校再編計画について
 - 2 設立準備に係る組織等について
準備委員会、実務作業部会、小委員会の役割分担について
 - 3 設立準備に係るスケジュールについて
 - 4 宇都宮清陵高等学校の概要説明について
 - 5 設立する新校の校名選定について

第2回新校設立準備実務作業部会

- 期 日 令和6(2024)年9月27日(金)
- 場 所 宇都宮清陵高等学校 会議室
- 議 事
- 1 スクール・ミッションについて
 - 2 教育課程、教育方針、生徒指標、目指す学校像について
 - 3 スクール・ポリシーについて
 - 4 校訓、校名について
 - 5 学期制、日課、授業時間について
 - 6 学則、校内諸規定、学校組織について
 - 7 制服について

第3回新校設立準備実務作業部会

- 期 日 令和6(2024)年10月30日(水)
- 場 所 宇都宮清陵高等学校 会議室
- 議 事
- 1 スクール・ミッションについて(継続)
 - 2 教育課程、教育方針、生徒指標、目指す学校像について(継続)
 - 3 スクール・ポリシーについて(継続)
 - 4 校訓、校名について(継続)
 - 5 学期制、日課、授業時間について(継続)
 - 6 学則、校内諸規定、学校組織について(継続)
 - 7 制服について(継続)

第4回新校設立準備実務作業部会

- 期 日 令和6(2024)年12月24日(火)
- 場 所 宇都宮清陵高等学校 会議室
- 議 事
- 1 先進校視察について

- 2 教育課程、教育方針、生徒指標、目指す学校像について（継続）
- 3 スクール・ポリシーについて（継続）
- 4 校訓、校名について（継続）
- 5 学期制、日課、授業時間について（継続）
- 6 学則、校内諸規定、学校組織について（継続）
- 7 制服について（継続）
- 8 令和6年度作成・配布予定のリーフレットについて
- 9 施設、購買、図書館等に関する調査について
- 10 各校定時制課程の評価の出し方について
- 11 学校行事と部活動について

第5回新校設立準備実務作業部会

- | | |
|-----|---|
| 期 日 | 令和7(2025)年1月17日(金) |
| 場 所 | 宇都宮清陵高等学校 会議室 |
| 議 事 | <ol style="list-style-type: none"> 1 先進校視察について 2 校名、教育課程について 3 進路行事、キャリア教育全体計画について 4 配布予定のリーフレットについて 5 各部会の進捗状況の確認 |

第6回新校設立準備実務作業部会

- | | |
|-----|---|
| 期 日 | 令和7(2025)年3月 |
| 場 所 | 書面開催 |
| 議 事 | <ol style="list-style-type: none"> 1 総務部より 2 学校運営部会より 3 教育活動部会より 4 生徒指導部会より 5 広報部会より 6 特別活動部会より 7 施設設備部会より |

第7回新校設立準備実務作業部会

- | | |
|-----|---|
| 期 日 | 令和7(2025)年5月19日(月) |
| 場 所 | 宇都宮清陵高等学校 会議室 |
| 議 題 | <ol style="list-style-type: none"> 1 令和7年度の組織体系図及び新校設立に向けたスケジュール等について 2 令和6年度設立準備委員会における主な審議内容と決定事項等について 3 スクール・ポリシー及び校訓について 4 校名及び校歌、校章、校旗について |

5 令和6年度作成リーフレットについて

第8回新校設立準備実務作業部会

- 期 日 令和7(2025)年11月18日(火)
- 場 所 宇都宮清陵高等学校 会議室
- 議 題
- 1 秋入学について
 - 2 教育課程(定時制課程)、日課について
 - 3 特色ある教育活動について
 - 4 広報について
 - 5 通信制課程について
 - 6 特別活動部会より

第9回新校設立準備実務作業部会

- 期 日 令和8(2026)年2月6日(金)
- 場 所 宇都宮清陵高等学校 会議室
- 議 題
- ・設置計画(案)について
 - ・リーフレットについて
 - ・教室配置について
 - ・教育課程表(定時制課程)について
 - ・特色ある教育活動について
 - ・学則、職員の服務について

宇都宮清陵高等学校定時制課程 令和9年度入学生教育課程表

(専)は専門学科に関わる科目 (設)は学校設定科目(教科) ○は推奨する履修年次を示す

	科目	標準 単位	設置 単位	必 履修	半期 通年	基礎 応用	履修年次				備考
							1年次	2年次	3年次	4年次	
国語	現代の国語	2	2	◎	半	基 基 応 応	○				※1 SとB ※2 SとB ※1履修後 ※1履修後 ※2履修後 *文型生徒向け *大学希望者向け
	言語文化	2	2	◎	半		○				
	論理国語	4	3		通					○	
	文学国語	4	3		通				○	○	
	古典探究	4	4		通				○	○	
	(設) 作文講座	-	2		通				○	○	
	(設) ことばの世界	-	2		通				○	○	
	(設) 日本文学研究	-	2		通				○	○	
地理歴史	(設) 古典特講	-	2		通			○	○	※3 ※3履修後 ※4 ※4履修後 ※5 ※4履修後 ※6 ※5履修後 ※6履修後	
	(設) 小論文講座	-	2		通			○	○		
	地理総合	2	2	◎	半	基 基 応 応		○	○		○
	地理探究	3	3		通				○		○
	歴史総合	2	2	◎	半		○				
	日本史探究	3	3		通				○		○
	世界史探究	3	3		通				○		○
	(設) 郷土研究	-	2		半				○		○
(設) 世界遺産入門	-	2		通				○	○		
(設) 日本文化史	-	3		通				○	○		
公民	(設) 世界文化史	-	3		通			○	○	※7 ※7履修後 ※7履修後	
	公共	2	2	◎	半	基		○	○		○
	倫理	2	2		通				○		○
	政治・経済	2	2		通				○		○
(設) 政経実践	-	2		半			○	○	○		
数学	(設) 政経実践	-	2		通	基 基 応 応		○	○	○	※8 SとB ※8履修後 ※9 ※9履修後 *理型生徒向け *文型生徒向け
	数学I	3	4	◎	通		○	○			
	数学II	4	3		通			○			
	数学III	3	4		通				○	○	
	数学A	2	2		半		○				
	数学B	2	3		通			○	○		
	数学C	2	2		通			○	○	○	
	(設) 数学実践	-	3		通				○	○	
(設) 数学特講	-	2		通			○	○			
理科	(設) 応用数学	-	2		通			○	○	※11履修後 (同時可) ※13履修後 ※15履修後 (同時可) *文型生徒向け	
	科学と人間生活	2	2	○	半	基 基 応 応		○	○		○
	物理基礎	2	2	△	半				○		○
	物理	4	3		通		○				○
	化学基礎	2	2	△	半			○			
	化学	4	4		通			○	○		
	生物基礎	2	2	△	半			○			
	生物	4	3		通				○		○
	(設) ファイブイェンス	-	2		半				○		○
	(設) 理科実践	-	2		半				○		○
	(設) 科学の世界	-	2		通				○		○
	(設) 応用物理	-	3		通				○		○
(設) 応用化学	-	3		通				○	○		
(設) 応用生物	-	3		通			○	○			
(設) 応用理科	-	2		通			○	○			
保体	体育	7~8	8	◎	通	基 基 応 応	○	○	○	○	○1△から1 or △から3 ※10 ※10履修後 ※11 ※12 ※12履修後 ※13 ※14 ※14履修後 ※15
	保健	2	2	◎	通		○	○	○	○	
芸術	(専) スポーツ概論	3~9	2		通	基 基 応 応		○	○	○	△から1
	音楽I	2	2	△	通		○				
	美術I	2	2	△	通		○				
	書道I	2	2	△	通		○				
	(専) 器楽	2~8	3		通				○	○	
	(専) ソロフェージュ	2~6	3		通				○	○	
	(専) 鑑賞研究	2~4	2		通				○	○	
	(専) 絵画	2~6	3		通				○	○	
	(専) ビジネスデザイン	2~6	2		通				○	○	
	(専) 鑑賞研究	2~4	2		通				○	○	
(設) ペン習字	-	2		通			○	○			
英語	英語コミュニケーションI	3	3	◎	通	基 基 応 応	○				※16 SとB ※16履修後 ※17 ※17履修後 ※18 ※18履修後 *大学希望者向け
	英語コミュニケーションII	4	3		通		○		○	○	
	英語コミュニケーションIII	4	4		通				○	○	
	論理・表現I	2	3		通				○	○	
	論理・表現II	2	2		通				○	○	
	(設) ビジネス英語	-	4		通				○	○	
家庭	(設) 英語文学研究	-	2		通			○	○	※19 ※19履修後 ※19履修後	
	(設) 英語特講	-	2		通			○	○		
	家庭基礎	2	2	◎	通	○					
情報	(専) 保育基礎	2~8	2		通	基 基 応 応			○	○	*中国語、韓国語などから1 *フランス語、スペイン語などから1
	(専) フードデザイン	2~8	3		通				○	○	
工業	情報I	2	2	◎	半	基 基 応 応	○	○			DD(工事担任者) DD(工事担任者) DD(工事担任者) DD(工事担任者)
	(専) 工業技術基礎	2~4	2		半			○	○	○	
	(専) 電気回路	4~8	3		通				○	○	
	(専) 電子回路	2~6	2		通				○	○	
	(専) 通信技術	2~6	2		通				○	○	
商業	(専) ハードウェア技術	2~8	3		通			○	○	DD(工事担任者) DD(工事担任者) DD(工事担任者) DD(工事担任者)	
	(専) ビジネス基礎	2~4	2		半		○				
	(専) ビジネスコミュニケーション	2~4	2		通			○	○		
	(専) 観光ビジネス	2~6	2		通			○	○		
	(専) 簿記	2~6	3		通			○	○		
福祉	(専) 情報処理	2~6	3		通			○	○	介護職員初任者研修 介護職員初任者研修 介護職員初任者研修 介護職員初任者研修	
	(専) 社会福祉基礎	2~6	2		半		○	○	○		
	(専) 介護福祉基礎	2~6	3		通			○	○		
	(専) コミュニケーション技術	2~4	2		通			○	○		
	(専) 生活支援技術	2~12	3		通			○	○		
外国語	(専) こころとからだの理解	2~8	2		通			○	○	*中国語、韓国語などから1 *フランス語、スペイン語などから1	
	(設) 外国語A	-	2		通	基・応		○	○		
日本語	(設) 外国語B	-	2		通	基・応		○	○	※20 ※20履修後	
	(設) にほんごI	-	2		通	基	○				
	(設) にほんごII	-	2		通	基		○		※20 ※20履修後	
	総合的な探究の時間	3~6	3~6	◎	通		○	○	○		
	ホームルーム活動	3~	3~		通		○	○	○		

資料 8

令和 9 年度入学者選抜から適用する栃木県立高等学校入学者選抜の方針を次のように定める。

令和 7（2025）年 6 月 13 日

栃木県教育委員会

栃木県立高等学校入学者選抜の方針

- 1 高等学校教育の普及及びその機会均等の精神にのっとり、志願者のなるべく多数を入学させるものとする。
- 2 全日制課程においては、一般選抜及び特色選抜を行うものとする。一般選抜においては、学力検査及び実技検査を実施する高等学校においては実技検査を、特色選抜においては、学力検査及び高等学校が独自に設定した方法による検査を行うものとする。
- 3 定時制課程においては、一般選抜及びフレックス特別選抜（フレックス・ハイスクールに限る）を行うものとする。一般選抜においては、学力検査及び面接を、フレックス特別選抜においては、面接及び作文を行うものとする。
- 4 通信制課程においては、面接による選抜を行うものとする。
- 5 選抜に際しては、第 2 項から第 4 項までに規定する各課程の検査の結果に加え、中学校長から送付された調査書その他必要な書類等を資料とし、各高等学校の教育を受けるに足る能力・適性等を判定して行うものとする。
- 6 中高一貫教育に係る併設型高等学校においては、当該高等学校に係る併設型中学校の生徒に対する入学者の選抜は行わないものとする。
- 7 第 2 項及び第 3 項に規定する全日制課程及び定時制課程における選抜に係る検査については、本人に帰責されない合理的な事由により、本検査当日に受検できなかった者を対象とし、追検査を行うものとする。
- 8 入学志願者が募集定員に満たない場合は、再募集を行うものとする。

付 記

- 1 この選抜の方針は、令和 9 年度県立高等学校入学者選抜から適用する。